

学校のきまり 【コロナ対応】

令和4年2月改訂
小岩小学校

1. 登下校

- (1) 登下校は決められた通学路を通り、寄り道をしない。
(白線のあるところでは内側を歩き、決められた横断歩道や歩道橋をわたる)
- (2) 決められた時間(8時10分)をめざして登校する。
- (3) 校帽をかぶり、防犯ブザーを身につける。
- (4) 一度校門内に入ったら、勝手に学校の外へ出ない。
- (5) 先生、主事さん、友達に元気よくあいさつをする。

2. 服装

- (1) 動きやすく、学習に支障のない服装や靴を心掛ける。(過度な装飾は避ける)
- (2) 冬場は適宜の防寒具(手袋、マフラー等)を利用する。
耳当ては自転車等の接近に気づかず危険なので登下校時も着用は避ける。
- (3) 上着を腰に巻かない。

3. 校内での生活

- (1) 校内では、左胸に名札をつける。
- (2) かかとを踏まずに靴を履き、上履き・下履きの区別をきちんとする。
- (3) 先生の指示がない限り、必要のない物やお金は持ってこない。
(シャープペンシル・携帯電話等の通信機器・認められていない遊び道具・お金・お菓子等)
- (4) 自己管理ができ学校生活に支障がない範囲で適宜、夏場は涼しく、冬場は暖かく過ごせる物を持参してよい。
夏場の例・・・ネッククーラー、うちわ
冬場の例・・・ネックウォーマー、カイロ、ひざかけ、薬用リップ、薬用ハンドクリーム

4. 朝の読書の時間

- (1) クラスの計画に従って、室内で静かに読書をする。

5. 休み時間・遊び

- (1) 外遊び、内遊び、体育館遊びの決まりを守る。
- (2) 校庭や体育館の割り当て表に沿って遊ぶ。
 - <外遊び>
 - ①校庭で遊ぶ
(玄関、昇降口、倉庫、相撲場、校舎の裏などで遊ばない。)
 - ②20分休み、昼休みはサッカー(ボールを蹴る遊び)をしない。
 - ③使用してよいボールは、クラスボールのみとする。
 - ④音楽がなったらすぐ遊びをやめ、使った道具はきちんと片付ける。
 - ⑤手洗いをし、チャイムが鳴るまでに、静かに教室にもどる。

<内遊び>

- ①廊下、階段、昇降口では遊ばない、走らない。
- ②教室でクラスのルールに従って遊ぶ。
- ③校舎内で特定の教室以外はボールを使わない。
- ④自分の教室以外の部屋には勝手に入らない。鍵には触らない。

令和5年度～
実施

<体育館遊び>

- ①割り当ての学年が遊ぶ。
- ②担当の先生が体育館の鍵の開け閉めを行う。担当の先生がいない時は遊べない。
- ③投げて遊ぶときは、やわらかいボールを使う。バスケットボールはゴール下でシュート練習する時のみとする。
- ④舞台そでや舞台の上、マットの上では遊ばない。
- ⑤安全に楽しく遊ぶ。

6. 給 食

- (1)きれいに手を洗い、喫食時以外はマスクをつけ、静かに配膳する。ランチョンマットは持ち帰って洗濯し、毎日清潔なものを用意する。
- (2)楽しく給食を食べる。苦手なものも努力する。
- (3)後片づけをきちんとし、手洗いをする。

7. 清 掃

- (1) 用具を正しく使い、静かに作業する。
- (2) 用具の後片づけをきちんとし、手洗いをする。

コロナウィルスの感染状況により、
実施しない場合もある。

8. 放課後

- (1) 先生のいない教室に残らない。
- (2) 放課後遊びは、なし。

9. 下校後の生活について

- (1) お金を持って遊びに行かない。
- (2) できるだけ一人では外出せず、外出する時には、必ず防犯ブザーを持つ。
- (3) 子どもだけでのカラオケ店・ゲームセンターなどへの出入り、遠出はしない。
- (4) 物やお金の貸し借りはしない。
- (5) 道路や駐車場、土手など危険な場所では、絶対に遊ばない。
- (6) 4～10月は午後5時30分、11月～3月は午後4時30分までに家に帰るようにする。

10. 情報機器関係について

- (1) 電子ゲーム、携帯電話、スマホ等の使用は保護者の分かる範囲で必要なときだけにする。
- (2) インターネット上に個人情報を出さない。知らない人に会わない。
- (3) SNS、動画サイトへのUPをしない。
- (4) 「こいわっこタブレットルール」に基づいて、タブレットを使用する。

11. その他

- (1) 一度下校してから用事で学校に入るときは、午後4時40分までに必ず保護者と一緒に来て、先生の許可を受けてから校内に入る。(休日は禁止)